

令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	静岡県	青少年行政主管課(室)名	教育委員会 社会教育課
最重点・重点課題	取組内容		備考
最重点課題 SNS利用に係る子供の性被害等の防止	<p>広報啓発 フィルタリング利用の重要性と家庭でのルール作り等について掲載した「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」リーフレットを作成し、全市町(35市町)、青少年育成会議会員に配布(静岡県) 県教育委員会広報誌に掲載(静岡県) 市町の広報誌に強調月間の取組内容を掲載(富士宮市、裾野市、湖西市、御前崎市、清水町) スマートフォンアプリを使用した啓発を実施(磐田市、袋井市) 会議・研修会 青少年育成連絡会(富士宮市) インターネット・スマートフォンの安全な使い方の講座を実施、18名参加 青少年問題協議会(御殿場市) インターネットや万引き等非行防止をテーマに話し合いを実施、17名参加 保護者・青少年への防犯教室等 情報モラル講座(浜松市) 青少年のネットトラブル未然防止のため市内小中高校の要請に応じて実施、10校で開催 立ち入り・実態調査 携帯電話販売店への立入、保護者等に対するフィルタリングの説明状況等の調査(浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、御前崎市、菊川市、東伊豆町、松崎町、清水町、吉田町)</p>		
重点課題1 有害環境への適切な対応	<p>広報啓発 リーフレット配布、県教育委員会広報誌に掲載(静岡県)【再掲】 市町の広報誌に強調月間の取組内容を掲載(富士宮市、裾野市、湖西市、御前崎市、清水町)【再掲】 スマートフォンアプリを使用した啓発を実施(磐田市、袋井市)【再掲】 ○会議・研修会等 新任育成指導員・立入調査員研修会(浜松市) 補導活動の注意事項、立入調査の実施方法や注意事項の説明 補導員研修会(島田市) 警察官、警察協力員、学校関係者による最新の不良行為の概要説明 青色回転灯パトロール実施者研修会(藤枝市) 藤枝署職員によるパトロール方法等の説明 青少年問題協議会(南伊豆町、松崎町) 警察による管内青少年問題行動の現況報告、参加者による非行防止等の話し合いを実施 青少年問題協議会(御殿場市)【再掲】 ○保護者・青少年への防犯教室等 小中高生への下校指導実施(松崎町) 青少年問題協議会委員による下校時生徒への見守り・声掛け運動実施 立ち入り・実態調査 インターネットカフェ、カラオケボックス店等への立入調査(静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、御前崎市、菊川市、東伊豆町、松崎町、函南町、清水町、吉田町、森町)</p>		

<p>重点課題 2 薬物乱用対策 の推進</p>	<p>広報啓発 リーフレット配布、県教育委員会広報誌に掲載（静岡県）【再掲】 市町の広報誌に強調月間の取組内容を掲載（富士宮市、裾野市、湖西市、御前崎市、清水町）【再掲】 スマートフォンアプリを使用した啓発を実施（磐田市、袋井市）【再掲】</p>	
<p>重点課題 3 不良行為及び 初発型非行 （犯罪）等の 防止</p>	<p>広報啓発 リーフレット配布、県教育委員会広報誌に掲載（静岡県）【再掲】 市町の広報誌に強調月間の取組内容を掲載（富士宮市、裾野市、湖西市、御前崎市、清水町）【再掲】 スマートフォンアプリを使用した啓発を実施（磐田市、袋井市）【再掲】 ○会議・研修会等 新任育成指導員・立入調査員研修会（浜松市）【再掲】 補導活動 街頭補導活動の実施（静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、御前崎市、菊川市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、函南町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町）</p>	
<p>重点課題 4 再非行（犯 罪）の防止</p>	<p>広報啓発 リーフレット配布、県教育委員会広報誌に掲載（静岡県）【再掲】 市町の広報誌に強調月間の取組内容を掲載（富士宮市、裾野市、湖西市、御前崎市、清水町）【再掲】 スマートフォンアプリを使用した啓発を実施（磐田市、袋井市）【再掲】 ○会議・研修会等 学校警察連絡会（小山町） 青少年の問題行動等の情報交換を実施 青少年問題協議会（御殿場市）【再掲】</p>	
<p>重点課題 5 いじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応</p>	<p>広報啓発 リーフレット配布、県教育委員会広報誌に掲載。（静岡県）【再掲】 市の広報誌に強調月間の取組内容を掲載。（富士宮市、裾野市、湖西市）【再掲】 市の広報誌に相談窓口を掲載（三島市） スマートフォンアプリを使用した啓発を実施。（磐田市、袋井市）【再掲】</p>	

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

**最重点課題「SNS利用に係る子供の性被害等の防止」の取組については、内容を簡記すること。
各項目の取組は必須ではなく、各自治体において実情に応じた効果的な取組を行うこと。**